

国、平成30年度住宅局関係の予算概算要求について

重点施策のポイント

国土交通省の平成30年度住宅局関係予算について、以下等を重点的に取り組むこととしています。

1 既存住宅の質の向上と流通促進による住宅市場の活性化

住宅の維持管理やリフォームの適切な実施により、高齢者等が所有する住宅の価値が低下せず、良質で魅力的な既存住宅として市場で評価され、資産として流通する、新たな住宅循環システムの構築を支援する。

また、既存住宅の流通・リフォーム市場の活性化により、若年・子育て世帯等が少ない負担で住宅を取得できる環境を整備する。さらに、急増する空き家について、除却・活用や相談体制の整備等に向けた取り組みを促進するとともに、高齢化等が見込まれる住宅団地における持続可能な居住環境の形成を支援する。としています。 <続く>

(国 予算概算要求概要より抜粋)

平成29年度 特定建築物等定期報告制度講習会

定期報告制度は、一定の用途・規模の建築物等については、より一層の安全性を確保するため、その調査・検査を建築士や調査員など一定の資格者が行い、その結果を行政庁に報告するよう建築基準法で定められた制度です。

平成28年6月に建築基準法が強化され、県内においては、報告が義務づけられた建築物や建築設備が大幅に増加しました。このため、今後は定期報告調査を行うことのできる資格者に対する社会的要求が大きくなっていくものと思われます。

今回の講習は、強化された定期報告制度の概要や調査のポイントの解説など、実務的な内容も盛り込んでいます。特定建築物等調査業務はもとより、今後の建築設計・工事監理業務に欠かせないものと考えておりますので、是非御参加くださいますようお願い申し上げます。

日時

平成30年1月11日(木) 13:30~16:30 (受付開始 13:00)

場所

宮崎市民プラザ 4階 大会議室 (宮崎市橋通西1丁目1-2)

受講料

無料※講義用資料を配付します。ご希望の方には参考図書を予約販売します。

定員

民間、行政の建築技術者 50名

プログラム

- ①定期報告制度の概要
- ②定期報告調査(建築物)のポイント
- ③定期報告書の記入要領

講師

大臣登録講習の講師をお招きし、実務的な解説をいただきます。

(資格登録のための講習会ではありません)

主催： 宮崎県県土整備部建築住宅課 TEL: 0985-26-7195

申込み・問い合わせ先： (一財)宮崎県建築住宅センター (別添参考)

宮崎県建築住宅センター 研修会 (事前ご案内)

平成29年度宮崎県建築住宅センター研修会を計画中です。お知らせいたします。スケジュールを確保していただきますようお願いいたします。

(案) 平成29年度宮崎県建築住宅センター研修会

～既存住宅の調査・安全・安心～

今回は、県民の皆様や住宅関係の皆様にも、既存住宅の調査・安全・安心をテーマとして計画しています。

既存住宅の耐震関係補助制度、中古住宅市場の活性化、住宅状況調査(インスペクション)既存住宅保険などについて、弁護士等にご講演いただきます。

日時・場所

平成30年2月16日(木)

13:30~16:30

宮崎市民プラザ 4階ギャラリー

受講対象者

住宅に関心のある県民の方
住宅事業関係者・建築技術者

受講料

無料(定員150名)

友の会会員からのお知らせ

■「宮崎県被災建築物応急危険度判定講習会」CPD講習会

建築士の皆様には、被災建築物応急危険度判定の重要性にご理解いただき、応急危険度判定士として登録をお願いします。

- ・日時 ①11月29日 13:35~16:30 宮崎市 宮崎市民文化ホール2階 会議室 定員50名
- ②12月14日 13:35~16:30 延岡市 延岡中小企業振興センター5階 会議室1 定員50名
- ③12月19日 13:35~16:30 宮崎市 JA・AZM ホール別館 201 研修室 定員40名
- ・受講料 無料 ・問合せ：(一社)宮崎県建築士会本部事務局 (TEL0985-27-3425)